

## 成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内にお住まいの対象者の方には、12月上旬に案内状を送付します。

対象の方で、案内状が届かない場合や、ほかの市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望される方は、1月6日(月)までに連絡してください。

**日時** 1月12日(日)  
 10時開会(受付9時30分)  
**場所** 福社会館 多目的ホール  
**対象** 平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方

**問** 自治活動応援課 ☎84-0315  
 (12月28日(土)～1月5日(日)を除く)



## 第2回町内バスケットボール大会

**日時** 1月18日(土) 試合開始 9時  
 集合 8時30分  
**場所** 文命中学校 体育館  
**内容** トーナメント戦(男女混合可)  
**対象** 町内在住または在勤の中学生以上の方  
**参加費** 1チーム1,000円(スポーツ保険料含む)  
 ただし、中学生のみのチームは500円  
**申込** 1月14日(火)まで  
**申込方法** 所定の申し込み書に記入のうえ、参加料を添えて自治活動応援課へお申し込みください。(代表者会議当日でも可)  
**主催** 開成町体育協会

### 代表者会議

**日時** 1月14日(火)19時から  
**場所** 町民センター2階小会議室A  
 ※抽選会およびルール説明会を行います。代表者(各チーム1人以上)は、メンバー表と参加費用を留意して出席してください。

**申 問** 自治活動応援課 ☎84-0315

## 工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

12月中旬から1月中旬にかけて神奈川県知事が任命した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

ご提出いただく調査票は、統計法に基づき、統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

**問** 経済産業省 工業統計調査コールセンター  
 ☎0120-805-073(フリーダイヤル)  
 開設期間 12月9日(月)～3月20日(木)  
 受付時間 9時～19時(土・日・祝・12月29日～1月3日を除く)  
 企画政策課 ☎84-0312

## 「税に関する無料相談所」 東京地方税理士会小田原支部

小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守します。

**日時** 毎週水曜日13時30分～16時  
 (祝日・毎月25日以後と1月1～10日、2月16日～3月15日を除く)

**場所** 小田原商工会議所会館5階  
 (小田原市城内1-21)

**相談内容** 税務相談、税務書類の書き方指導など  
**費用** 無料

※事前に電話で予約してください。また、電話相談もできます。詳しくはお問い合わせください。

**問** 東京地方税理士会小田原支部  
 ☎24-0195

# 住宅の改修に伴う固定資産税の減額

## 省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が50万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

### 一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

## 耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当部分）を2分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が50万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申請を行うこと

### 減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

## バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が50万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- 4 65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障がいのある方が居住していること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
  - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
  - ② 障がいのある方がお住まいの場合はその方の障がいを証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は、交付または決定を受けたことを確認することができる書類

### 一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡張
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



## 町議会定例会 12月会議

議会定例会12月会議は、12月3日（火）から開催の予定です。

町議会はどなたでも自由に傍聴できます。傍聴希望の方は、当日、役場3階の議会事務局入口にある名簿に住所、名前を記入するだけです。お気軽にお越しください。

日時 12月3日（火）から（各日9時から）

場所 役場3階 議場

内容 一般質問、条例改正、補正予算など

※一般質問とは議員が町の行政全般や、業務の執行状況、将来の方針などについて質問し町に答弁を求めるものです。

### 一般質問の概要

〈12月3日（火）実施〉

1 山田 貴弘 議員

① 道路の大半は「歩車共存」である

2 菊川 敬人 議員

① 小児医療費助成制度拡大で子育て支援と定住者促進を  
② 町のPRとイメージアップについて

3 佐々木 昇 議員

① 新たな農業・産業の創出で町の活性化を

4 高橋 久志 議員

① 介護保険要支援サービスの対応策は  
② 災害時における危機管理と防災訓練の見直しを

5 井上 宜久 議員

① 業務量調査結果がどう実践されているか、今後どう生かされるかを問う

6 吉田 敏郎 議員

① 高齢者、障害者等災害時要援護者名簿の情報提供を消防団に広げることは

〈12月4日（水）実施〉

7 鈴木 庄市 議員

① 町道の維持管理計画について

8 小林 秀樹 議員

① 減災は初期行動が決め手、J-DAGの導入を  
② 道州制と市町村合併、町長の考えは

9 前田 せつよ 議員

① 夜間時の安全と観光振興のために誘導灯の設置を

問 議会事務局 ☎84-0323



## 認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

対象家屋 次の①～④全てに該当する家屋

①平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に新築された住宅であること

②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁（神奈川県）の認定を受けて新築された住宅であること

③専用住宅・併用住宅（併用住宅については、居住部分が2分の1以上のものに限り）

④居住部分の床面積が50㎡（一戸建以外の貸家住宅は40㎡）～280㎡

減額期間 5年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間）

※一般住宅軽減は3年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間）

減額される税額 1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

※一般住宅軽減との併用はできません。

申告方法 申告書（税務窓口課にあります）に記入のうえ、長期優良住宅認定通知書（写し）を添えて税務窓口課まで提出してください。

申告期限 新築された年の翌年の1月31日まで  
※平成25年中の建築分については1月31日（金）まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

## 家屋を取り壊した方・ これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の課税対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課 資産税担当  
持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

## 開成歩こう会

町のウォーキングコースである、開成南小学校方面に向かう「のんびりコース」を歩きます。お友達を誘って、ウォーキングを楽しみましょう。

日時 12月10日(火) ※雨天中止  
9時30分～11時30分 (集合9時30分)

集合・解散 町民センター前

対象 町内在住または在勤の方

費用 無料

持ち物 飲み物、帽子、タオルなど

申込 当日集合場所で受け付けます。

運営 健康普及員OBあゆみ会



申問 保険健康課 ☎84-0327

## 障がいのある方のための相談室

障がいのある方やそのご家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、さまざまな相談を受け付けます。

日時 12月17日(火) 14時～16時

場所 町民センター2階 小会議室A

費用 無料

相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員

※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいのある方の生活相談や、仲間作りの場の提供などを行っています。



申問 福祉課 ☎84-0316

## 丸太の森情報

### 【森あそび「鬼ごっこ大会」】

日時 1月11日(土) 10時～15時  
雨天中止

場所 足柄森林公園丸太の森

内容 寒さなんかには負けないぞ！広い園内を使って「鬼ごっこ」森の中で思いっきり身体を動かし逃げまわろう！

対象 小学生

定員 20人(申し込み順)

費用 500円(活動費、保険代など)

持ち物 お弁当、飲み物、軍手、タオル、動きやすい服装、雨具など

申込 12月21日(土) 9時から電話でお申し込みください。

申問 足柄森林公園丸太の森 管理事務所  
☎74-4510

## 瀬戸屋敷のお正月

### 鏡開き、おしるこ作り、餅つき体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を行います。

おしるこ作り、餅つき体験を行い、子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」、お正月の雰囲気にあった「琴の演奏」も行います。また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びも味わえます。

日時 1月11日(土)

11時30分～13時(受付11時～11時30分)

場所 瀬戸屋敷

内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏

11時30分～12時30分

おしるこ作り体験(申し込み制)と餅つき体験

12時～13時 琴演奏



### 【おしるこ作り体験】

定員 100人(申し込み順)

費用 100円

申込 12月4日(水)から

電話などでお申し込みください。

主催 瀬戸屋敷倶楽部



申問 あしがり郷瀬戸屋敷 ☎84-0050

主屋に正月飾り(掛け軸、破魔弓、羽子板、つるしびなど)を展示します

展示期間 12月25日(水)～1月11日(土)

10時～17時 (11日のみ14時まで)

展示場所 瀬戸屋敷 主屋

休園日 12月24日(火)、12月29日(日)～  
1月3日(金)、1月6日(月)

## 12月の蔵ひろば

「蔵ひろば」は近隣のおはなしサークルによる楽しいおはなし会です。

日時	出演者(所属)
12月14日(土) 13時30分～	紙芝居ドリーム(大井町) 手づくりの大型紙芝居

※12月28日(第4土曜日)は、お休みです。

場所 瀬戸屋敷

費用 無料

※申し込みの必要はありません。

※どなたでも自由にご参加ください。

申問 あしがり郷瀬戸屋敷

☎84-0050



## がん検診普及啓発セミナー

**日時** 12月17日(火) 14時～16時  
**場所** 足柄上合同庁舎2階 大会議室  
**内容** あなたとたいせつな人のために、今からできること  
①講演「乳がん体験を通してのメッセージ」  
講師 乳がん体験者コーディネーター  
川久保 友里さん  
②講演および体験  
「笑う健康法～笑いヨガを体験しよう～」  
講師 Dr. カタリア・スクール・オブ・  
ラフターヨガ認定ティーチャー  
山田 さくさん  
**対象** どなたでも  
**費用** 無料  
**定員** 50人  
**申込** 電話などでお申し込みください。

**申問** 足柄上保健福祉事務所保健福祉課  
☎83-5111 内線464

## 食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合は、食品衛生法により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。この養成講習会は、「食品衛生責任者」の資格を取得するための講習会で、受講希望の方は事前の申し込みが必要です。

### 受講申込受付

**日時** 12月17日(火) 10時～12時  
13時～15時  
**会場** 足柄上保健福祉事務所2階 研修室  
**定員** 100人  
**持ち物** 証明写真2枚  
(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)  
**受講料** 10,000円(納入後の返金はしません)  
**受講資格** ・満15歳以上の方  
(義務教育履修中の方を除く)  
・日本語が理解できる方  
※申し込みは代理の方でもできます。

### 講習日

**日時** 1月21日(火) 10時～17時  
**会場** 足柄上合同庁舎2階 大会議室

**問** 足柄食品衛生協会(足柄上保健福祉事務所内)  
☎85-3730

## 冬の子育て相談日

子育て中のさまざまな思いを話してみませんか。親子でいっしょにお出かけいただいで大丈夫です。

**日時** 12月25日(水)、27日(金)  
9時30分～12時(予約制一人30分程度)  
**場所** 酒田保育園 子育て支援室  
**対象** 町内在住の未就園児(生後3か月～4歳)の保護者  
**申込** 12月2日(月)から電話などでお申し込みください。  
※兄弟姉妹を連れてこられる方は、申し込みの際にお知らせください。

**申問** 酒田保育園 子育て支援室  
☎82-1222  
(土・日・祝日除く13～16時)



## こども心の相談日

乳幼児期のお子さんの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受けいっしょに考えます。

**日時** 12月20日(金)  
①13時15分～14時 ②14時15分～15時  
③15時15分～16時  
※相談時間は一人あたり約45分です。  
**場所** 保健センター  
**対象** 0歳から18歳までのお子さんがある保護者  
**費用** 無料  
**相談員** 臨床心理士、保健師  
**申込方法** 電話または窓口へ直接お申し込みください。

**申問** 保険健康課 ☎84-0327

## 図書室行事

### 子どもの広場「クリスマス会」

**日時** 12月14日(土) 10時～11時30分  
**場所** 町民センター2階 中会議室A  
**内容** 工作「雪のおうち」と「クリスマス特別おはなし会」  
**対象** 5歳(保護者同伴)～  
**定員** 20人  
**費用** 無料  
**持ち物** はさみ、油性カラーペン  
**申込** 図書室へ直接お申し込みください。



**申問** 図書室 ☎82-5221 内線452

## 第32回県西地区障害者文化事業 ～つなごうみんなの心～

日時 12月7日(土) 9時30分～15時  
場所 小田原市川東タウンセンター  
マロニエ3階ホール 301集会室  
内容 ○作品展、手作り製品販売  
・県西地区の障がい福祉関係機関や団体  
などの作品展示、手作り製品販売  
・「キラッとひかれ!わたしのアート(第  
2回)県西地区アート作品コンクール」  
の開催  
○交流会/楽器演奏、踊りなど  
費用 無料

問 神奈川県立やまゆり園 ☎81-0288  
福祉課 ☎84-0316

### 詐欺的な投資勧誘にご注意!

高齢者を中心に、未公開株やファンドなどの詐欺的な投資勧誘による被害が多発しています。不審に思ったら財務省関東財務局窓口へご相談ください。

- ・電話勧誘などにすぐ応じない。
- ・もうけ話を安易に信じない。
- ・よくわからない商品(未公開株など)には手を出さない。

※無登録業者による未公開株の売り付けは原則として無効です。

相談窓口 財務省関東財務局 証券監督第1課  
☎048-6613-3952  
神奈川県警察 悪質商法110番  
☎045-651-1194

### おわびと訂正

広報かいせいおしらせ版11月15日号の掲載内容に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

P3 町道235号線の通行止めについて

(正) 期間 終日  
場所 都市計画道路山北開成小田原線工事  
内道路が車両通行止め、牛島自治会館横の交差点から吉原医院横の交差点までを通過する車両は迂回をお願いします。

(誤) 期間 9時～17時(日曜日は休工)  
場所 牛島自治会館横の交差点から吉原医院横の交差点まで車両通行止め

問 県西土木事務所道路都市課 ☎83-5111

## 生涯学習講座

### 新春歴史散歩

新春恒例の行事です。

日時 1月22日(水) 8時～17時30分  
(集合7時40分 町民センター前)  
行程 ①西郷隆盛像  
どこを見ているか?  
②旧岩崎邸庭園(東京都台東区)  
1896年に三菱を創設した旧岩崎家本邸  
<昼食> (上野精養軒<sup>サイゴ</sup>3153店)  
③皇居<旧江戸城 西ノ丸>  
(東京都千代田区)  
ビデオにより皇居内の解説を視聴後、宮  
殿東庭、二重橋を見学  
④桜田門  
◆町のバスで移動します。

講師 井上<sup>はるつぐ</sup>東亜さん(開成町文化財保護委員長)  
定員 23人(申し込み順)  
持ち物 筆記用具、雨具、身分を証明するもの(保険証など)

費用 3,500円(交通費、入場料、昼食代などを含む)  
申込 12月2日(月)～20日(金)

※この講座は15人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。また、皇居の参観が急な行事などにより中止になった場合、午後の予定は変更になります。中止のときは申込者に連絡します。

申問 教育総務課 ☎82-5221  
(土・日を除く8時30分～17時)

## 戸籍の窓

### お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
よこみぞ 横溝 てるお 照雄	男	82	本人	上島
みうら 三浦 しょうこ 昭子	女	70	幸男	下延沢